

## 天王寺区保健福祉センターにおける保健関係窓口業務等会計年度任用職員要綱

### 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、天王寺区保健福祉センターにおける保健関係窓口業務等会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- (1) 筆記（論文）試験
- (2) 面接（口述）試験

### 3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

### 4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

- (1) 「勤務日数」 1日 7 時間 30 分の勤務時間で週 4 日の勤務日  
「勤務時間」 午前 9 時～午後 5 時 15 分まで  
「休憩時間」 午後 0 時 15 分～午後 1 時まで
- (2) 「勤務日数」 1日 6 時間の勤務時間で週 5 日の勤務日  
「勤務時間」 午前 9 時 30 分～午後 4 時 15 分まで  
「休憩時間」 午後 0 時 15 分～午後 1 時まで

### 5 その他

その他必要な事項は、天王寺区長が定める。

### 附 則

この要綱は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

### 附 則

この要綱は令和 7 年 4 月 1 日から施行する。